

自分たちで
住みよいまちを作るために

厚別区 まちづくり 協議会



市民自治によるまちづくりの実現を宣言し、4月1日に施行された「札幌市自治基本条例」。その施行前から、区全体にかかわるまちづくりについて住民自らが主体的に議論・活動を行っている「厚別区まちづくり協議会」について特集します。

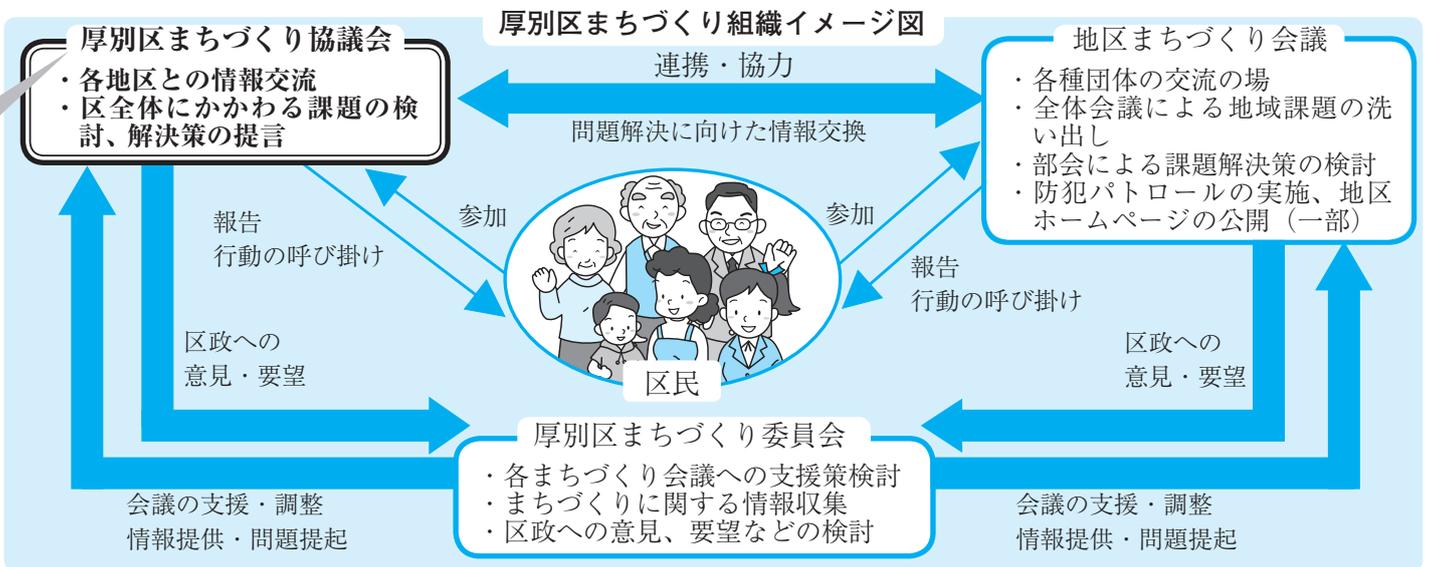
設立の経緯

厚別区では町内会などの住民組織や地域で活動している福祉団体、健全育成団体などで構成された「まちづくり会議」が平成十六年十月末、区内六地区すべてで結成されました。

会議の場では、参加団体が自分たちの地域に関する情報の共有や活動内容の情報交換、課題の整理や解決に向けた活動を行っています。

これを受け、各地区まちづくり会議の活動情報などの交換、区全体のまちづくりに関することについて区民が幅広く話し合える場が必要と考え、区民有志の発議で「厚別区まちづくり協議会」が平成十七年3月に設立されました。

厚別区役所としては、区長を委員長とした「厚別区まちづくり委員会」を組織して、区職員が厚別区まちづくり協議会や各地区まちづくり会議に参加し、地域情報の収集や課題の共有、解決に向けた活動を積極的に支援しています。



あゆみ

◇平成16年6月～10月
厚別区内の各地区でまちづくり会議が充足

◇平成17年1月13日、2月14日
第1回、2回発起人会

・協議会および発起人会設立の趣旨説明
・委員の人選、組織・活動内容・設置要綱の制定について検討
・協議会の名称(案)、委員の人選(案)、設置要綱(案)策定

◇平成17年3月7日
まちづくり協議会設立総会(第1回)

・協議会の名称決定、設置要綱の承認、代表の選出

◇7月11日
第2回会議

・副代表、運営委員会委員の決定・紹介
・各地区まちづくり会議の開催状況の報告

◇10月27日
第3回会議

・今後の協議会の方向性について